

第5次瑞穂区地域福祉活動計画の推進にあたって

計画の目的、背景

この計画は、生涯にわたって立場や状況が変わっても、自分らしく希望をもって生きられるよう、地域の中で心地よくつながり、お互いに支えあい、認め合える地域共生社会の実現を目的としています。

地域住民・ボランティア・専門職・企業・行政などで構成する策定作業委員会の皆さまとこの計画をつくりました。

計画の進行管理

本計画に位置付けた12の実施事業は瑞穂区社会福祉協議会（以下「区社協」という）の事業計画・予算に反映して、実行します。

また、「第5次瑞穂区地域福祉活動計画推進委員会（以下、「推進委員会」という。）」を設置し、計画の進行状況（進み具合）を確認し、計画実施年度の3年目（2026年度）には中間まとめを行うとともに各事業の達成状況に応じて実施事業の見直しを図ります。

計画の推進体制

推進委員会では、進行管理を行うとともに、計画の趣旨や理念に沿った事業展開ができるよう、適宜、適切な改善を行います。

また、実施事業を進めるにあたり、特定のテーマを集中的に検討する必要がある場合にはプロジェクトチームを設置します。

社会福祉協議会（しゃきょう）とは、
身近な人との良好な人間関係を築き、それを広げることで、
「福祉のまちづくり」を進める団体です。

～社会福祉法に位置付けられた公共性・公益性の高い民間の組織です～

社会福祉法人
名古屋市瑞穂区社会福祉協議会

〒467-0016 名古屋市瑞穂区佐渡町3丁目18番地

電話 (052)841-4063 FAX (052)841-4080

webサイト <http://www.mizuho-shakyo.jp>

メールアドレス mail@mizuho-shakyo.jp

最寄駅 地下鉄 桜通線「瑞穂区役所」駅下車 徒歩5分(区役所東方面)



第5次瑞穂区地域福祉活動計画

みんながずっとホッとできる

みずほとプラン

2024-2028

概要版

あなたとわたしが 支えあうまち 瑞穂

～「おはよう」や「ありがとう」でつながる、広がる、ふくしの輪～



ほっとくん



理念 あなたとわたしが 支えあうまち 瑞穂 ～「おはよう」や「ありがとう」でつながる、広がる、ふくしの輪～

目標	目標に向けた方向性	実施事業
目標 1 誰もが役割と生きがいを持ち続け人や社会とつながり続ける	方向性 1 町内単位の地域福祉活動の推進	事業 1 瑞穂区地域福祉活動発表会の開催 区民や社会福祉関係者に対して、地域福祉活動を発表します 事業 2 町内対抗ポッチャ大会の開催 町内でチームを結成し、町内対抗のポッチャ大会を開催します
	方向性 2 地域の多様な構成員の参画	事業 3 地域づくりのプラットフォームの形成 ～子どもから高齢者まで丸ごと支援～ 業種や職種の分野を超えて、福祉について話し合う協議の場をつくります
	方向性 3 外出できる環境づくり	事業 4 おでかけ応援ボランティアの拡充 多様なニーズに応えられるよう、ボランティア活動の拡充を図ります 事業 5 移動サービスの実施 ～通所事業所との連携～ 通所事業所と連携した移動サービスに取り組みます
目標 2 困りごとを抱えた人たちを受けとめ支えあえる仕組みをつくる	方向性 4 予防的福祉の推進	事業 6 ふれあいネットワーク活動の拡充 ～協力事業者との連携～ コンビニ、スーパー、理美容院など協力事業者とともに、地域ぐるみの見守りを行います 事業 7 子どもを支える地域の取組みの推進 あいさつ運動など、子どもと大人のふれあいを起点に、地域全体で子どもを支えます
	方向性 5 多様な相談経路の確保	事業 8 相談しやすいサロンづくり サロンの相談機能、つなぎ機能の向上を図り、早期発見・解決をします
目標 3 福祉のまちづくりを進める基盤をつくる	方向性 6 ひとりの声から始める地域づくり	事業 9 学区福祉計画の策定 地域特性に応じた地域福祉活動を進めるための学区福祉計画を策定します 事業 10 コミュニティソーシャルワーク（CSW）機能の強化 社協職員が個と地域の一体的支援を行うことで、ひとりの声を起点とした地域づくりを進めます
	方向性 7 福祉感の創造	事業 11 サービスラーニングの手法を用いた福祉教育の実施 サービスラーニングを導入し、学びと実践の両面から福祉感を育みます
	方向性 8 災害時における支援体制の整備	事業 12 災害ボランティアセンターの機能強化 災害ボランティアセンターの運営力強化と、災害時要配慮者の支援に関わる専門職との連携を図ります

